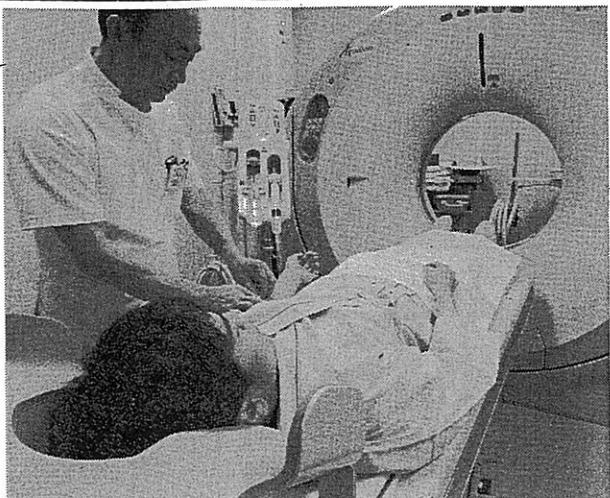


業務拡大 チーム医療推進

4月から 放射線技師、検査技師



止血が認められた（小樽協会病院）

医療介護総合確保推進法の施行を受け、診療放射線技師と臨床検査技師の業務が1日から拡大した。グレーゾーンが明文化され、チーム医療での役割推進に期待が集まっている。

診療放射線技師は、CTなどに付随する造影剤を自動注入装置で血管内投与することと、検査後の抜針や止血が認められた。また、大腸バリウム検査などにおける肛門へのカテーテル挿入、造影剤や空気を注入する行為に加え、画像誘導放射線

治療でも肛門カテーテル挿入と吸引が、医師の指示を受けて行う業務に追加されている。

小樽協会病院の田戸宏志放射線技師会会長（小樽後援会）は、「これまで不確かな業務を担え、看護師の負担軽減につながる」と実感。生理学的な知識や技術がないと安全性を担保できないことから、日本診療放射線技師会は、本診療放射線技師会は、注腸検査臨床研修や静脈注射（針刺しを除く）講習会で、スキルアップを図っていく。

このほか、医療機関以外での健診による脳部CTクス線撮影は、医師の立ち会いなしで可能となり、精度の高い検査のためにも、自ら検査採取

された。

一方

臨床検査技師は、検体採取についてインフルエンザ、表在組織（膿

師）とアピールする。

診療放射線技師と臨床

の技量を高めなければならぬ。ぜひ講習会を受けてほしい」（東主任技師）となり、新たな技師のあり方が求められる。

検査技師は、ここ数年で検査説明や相談も行えるようになり、新たな技師のあり方が求められる。

札幌で3月に開かれた厚生労働省指定講習会には300人以上が参加し、2日間で800分の講義と実技実習を受講。6、9、11月にも同様の講習会が企画されており、「精度の高い検査のためにも、自ら検査採取